２０２６年９月

お客さま各位

平塚信用金庫

# 手形・小切手の全面的な電子化に向けた各種対応について

平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

一般社団法人全国銀行協会では、手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画を策定し、「２０２６年度末（令和９年３月末）までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」との目標を掲げ、現在、各金融機関において目標達成に向けた取組みを進めております。

こうした状況を踏まえ、当金庫は下記の対応を実施いたします。

記

## １．手形・小切手の最終振出期限について

手形・小切手の最終振出期限を２０２６年９月３０日といたします。

最終振出期限後に振り出された手形・小切手は当座預金からの支払いができません。

## ２．他金融機関振出の手形・小切手の入金受付終了について

●他金融機関振出の手形・小切手

２０２６年９月３０日をもちまして入金受付を終了いたします。

●当金庫振出の手形・小切手

振出日が２０２６年９月３０日までの当金庫振出の手形・小切手は入金可能です。

※支払呈示期間にご注意ください

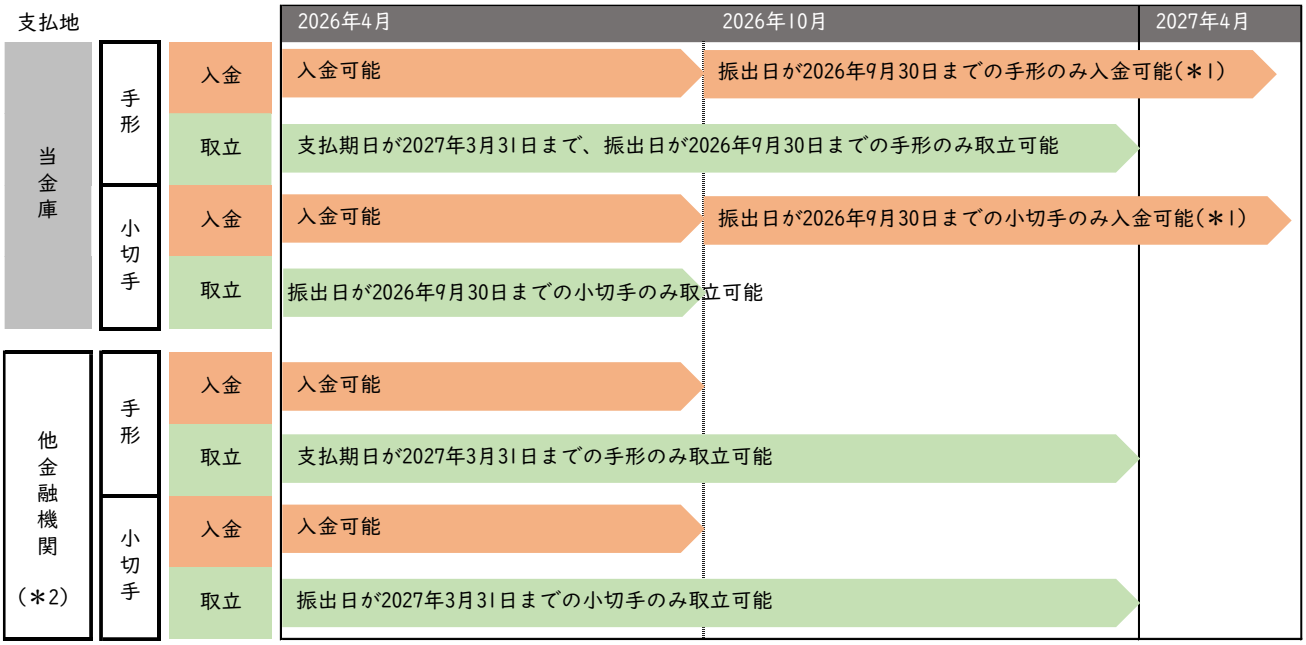
手形の支払呈示期間は支払期日の翌々日までとなります。

（休業日が含まれる場合はその日数分延長となります。）

●入金先の口座は、当座勘定のほか、普通預金など各種預金を含みます。

## 3．取立について（手形・小切手をお受け取りになるお客さま）

●２０２７年４月以降を期日とする代金取立の受付は終了しております。




(＊1)今後の取扱いが変更になる可能性があります。
　取扱いに変更が生じた場合は、当金庫ホームページなどでお知らせさせていただきます。
(＊2)金融機関によっては振出期限を定めている場合があります。
　その場合、当金庫で入金や取立の受付をしても、決済されない可能がありますので、あらかじめ振出期限をご確認ください。

## 4．その他の対応について

２０２６年３月３１日をもって手形帳・小切手帳の発行は終了しております。
なお、未使用の手形・小切手の買戻しはいたしません。
計画的なご利用をお願いいたします。

## 5．代替手段について

当金庫では、「手形・小切手」に代わる決済方法として「ひらしんでんさいサービス」「ひらしんでんさいライトサービス」「ビジネスＷｅｂ（インターネットバンキングサービス）」をご用意しております。この機会に是非導入をご検討下さい。

| ひらしんでんさいサービス | ひらしんでんさいライトサービス | ビジネスＷｅｂ |
|---|---|---|
| | | |

以上